NSCA ジャパンマスターコーチ規定

NSCA ジャパンマスターコーチ (以下「マスターコーチ」という) の規範や役割等を明確 にし、マスターコーチが NSCA ジャパンの教育事業における代表的な存在として活動できるよう、本規定を定める。

第1条 マスターコーチの定義および規範

- 1. マスターコーチは、NSCA ジャパンの教育プログラムにおける主に実技師範力向上の ためのリーダー的存在である。日本におけるストレングス&コンディショニング (S&C) の指導者育成のため、広い見識を以て、その事業の一翼を担うことが望ま れる。
- 2. マスターコーチは、NSCA ジャパンのミッションを忠実に遂行する人材である。したがって、決して自分の主義主張のみを謳うのではなく、エビデンスベースの S&C の知識を以て、専らクライアントの利益のため普遍的かつ日々進化する S&C の理論を身につける必要がある。
- 3. 上記を満たすため、マスターコーチは、育成支援を受けると同時に、自ら S&C の専門職としての自己研鑽に努めることが期待される。
- 4. マスターコーチは、指導者育成を担う上で、NSCA ジャパン会員倫理規程を遵守する だけでなく、人格者として、他者を誹謗中傷せず、建設的な意見および積極的な姿 勢を以て、事業に参加することが求められる。

第2条 マスターコーチの役割

- 1. 下記の事項をはじめ、NSCA ジャパンの活動目的である S&C の指導者育成や継続教育に携わること。
 - (1) コーチコースの講師。
 - (2) 各種実技検定の検定員。
 - (3) 将来的には協会を代表して、コーチコースに準ずる内容に加え、各人の専門分野に特化した講演を、協会からの依頼により外部にて行う。
- 2. 自己研鑽を積むこと。

第3条 マスターコーチの更新条件

マスターコーチ各自の専門性を考慮し、別に示す項目のいずれか1つを資格保有期間内 に満たすことを条件とする。

2021年9月28日

承認: NSCA ジャパン指導者育成委員会 担当理事 金崎 泰英